

総務文教常任委員会

平成27年第1回定例会関係（平成27年3月5、10日）

主な質疑内容

3月5日

総務部関係

Q 債権管理条例の債権の質に応じた対応とは。

A 住宅使用料、水道料等に関し、不良債権の整理の手続きなどを整備する条例である。

企画部関係

Q 地方創生緊急支援事業は9割の補助金が入るのか。策定委員会は、いつごろ答申を行うのか。

A 地方創生事業については、9割を交付金で充当し、残りの1割は、まちづくり基金から繰入する。答申は10月までに考えている。

教育委員会

Q ICT電子黒板を4年生以上に30台設置するが、今後は。

A 電子黒板は全クラスに設置し、今後は普通教室以外にも活用していく。

Q いつ頃導入するのか。

A 7月の夏休み前に設置し、夏休み期間に使用手順を確認していく。

Q 図書館像検討委員会の答申を受けて、今後どのように活用していくのか。

A 教育委員会の中で検討し、スピード感を持って、答申を反映させていく。

3月10日

総務部関係

Q 中小屋中学校の貸付が終わったが今後貸付の予定はあるのか。

A 現在、民間の企業等から貸付の申し込みはないが、適正な企業からの貸付の申し込みがあれば検討していきたい。

Q 固定資産税の評価替えの見通しは。

A 当別町の土地については、5%～8%の下落が見込まれおり、新築住宅の建築数も増えていない状況であり、減額としている。

企画部関係

Q 大学と連携した当別ブランド創出事業で今年はどういうものを考えているのか。

A 27年度は試作品の販売販路の可能性を探るべく、テスト販売等を行っていく。

Q 企画費とまちの未来推進費の減額の理由は。

A 企画費は、3年間実施していた環境を意識した交通体系の構築事業が終了したため。まちの未来推進費についても、3年間実施していた少子化対策の事業が終了したため。

Q ふるさと納税のクレジットカード導入は、利用者にとってどの位の利便性があるのか。

A 現在のシステムでは、申し込みを受けてから納付書を送付し、入金手続きをしてもらうなど、2度利用者に手続きしてもらっているが、クレジットカードではHPで確認したのち、そのまま寄付金を納入できるので一度の手間で終わる。

教育委員会関係

Q 教員住宅は、何戸あるのか。新教育委員会制度の教育総合教育会議はいつ頃設置される予定か。

A 教員住宅は、3月期末において29戸中、21戸が入居となっている。総合教育会議と大綱の策定は、27年4月から法改正となるので、4月以降の早い段階での開催及び策定を、現体制で行っていく。

Q 高齢者が生きる地域しごと支援事業とはどういうものか。学校を核とした地域力強化プラン事業とはどのような内容なのか。

A 高齢者が若者へ伝承する事業として、若者の人材育成と地元定着とを図る目的で伝承事業は11回、交流事業については24回実施していく。学校を核とした地域強化プラン事業とは、放課後と土曜日に子どもの居場所作りの為に実施する。

産業厚生常任委員会

テーマ 除排雪状況について（平成27年2月5日）

○幹線道路・生活道路・町営住宅の除排雪状況 ○雪堆積場の状況 など

現地視察



春日団地



末広団地



樺戸雪堆積場

3月4日

経済部関係

Q 青年就農給付金事業の件数と対象者は、27年度も継続するのか。

A 対象は、夫婦1組と個人1人。27年度も継続する。

Q 商品券の支給方法、対象者は以前実施された事業と同じか。

A プレミアム商品券は、総数1万6千セット、5月中に住民基本台帳に記載されている世帯主に宛てに2セットまで購入できる引換券等を送付し、5月中旬から引換券による優先販売を予定している。

Q 食材の首都圏提供システム構築事業について、詳しい内容と単年度事業か。

A 東京、大阪でレストランを展開している業者と連携して実施する。食に対し、興味のある消費者、シェフ等をターゲットにし、1週間地域を限定した食材のメニューを設定し、お客に対し、地域を説明するランチセミナーを開催する。そのとき、当別町から農業者が行き、地域を説明するイベントである。

建設水道部関係

Q 除排雪の関係で、補正を組む段階では相当降雪量があると見込んでいたと思うが、現状ではかなり見込みより減少すると思うが、どう捉えているか。

A 見込みについて、補正分は、全額執行することなく、今後の気象状況によるが、不用額が出る見込みである。

Q 当別太の雪堆積場を途中で拡大することのだが、途中から奥に排雪するのは効率が悪い。新年度は当初から面積を確保することはできないのか。

A 開発局から河川占用許可を取るときに、昨年は河川の堤防高まで雪

の高さを盛ってもいいという許可だったが、今年から制約があり、高さが低くなった。

住民環境部関係

Q 町内会街路灯LED化事業について、場所と数とその他の地域に計画はあるのか。

A 補助率1/2、限度額は30万円。197灯。19町内会で実施予定。町内会からの要請により実施していく事業であるため、来年度以降も予算化していく。

福祉部関係

Q 子育て応援商品券について、対象者は26年度、27年度のどちらが対象となるのか。どこで使うのかは商工会もしくは子育て推進課が決めるのか。

A 対象について、平成27年度に高校生以下、平成9年4月2日以降に生まれた人が対象である。使える小売店について、商工会が決定する。

Q 小児期インフルエンザの事業は27年度以降も継続するのか。

A 当別町で実施したい事業の一つであった。重要な事業であるため、継続的に実施していきたい。

3月9日

経済部関係

Q 軽トラマーケットは例年と同じか。

A 厚別で1回、町内で3回を予定している。

Q 道の駅実施設計業務委託について、基本設計が終わって、一定期間時間は空けないのか。実施設計のスケジュールは。

A スケジュールは以前と変わらないように基本設計は5月、実施設計は6月から入れるようにしたい。

建設水道部関係

Q 今回なぜ、道路占用料の改正を行うのか。

A 平成22年、24年にNTTから適切な占用料の改正の要望書が来ており、国の通達も含め適正化を図るということで、今回条例改正を行う。

Q 公園遊具は、全体的に古くなっているが、全体的な見直しは。

A 周辺の環境も変わってきているので、遊具の再整備も含め地域と相談しながら進めていく。

住民環境部関係

Q 国民健康保険は平成29年度から北海道へ移管されると報道されているが、関連の予算は入っているのか。

A 制度改正は平成30年度を目途としているので、27年度予算には計上されていない。

福祉部関係

Q 児童手当は何名分か。

A 平成27年度延べ16,941人分を予算計上している。

Q 支援センター解体はいつまでに行うのか。プレイハウスの定員に第1と第2と名称が付いているが、それに係わる予算は。

A 9月末までの借地料を予算計上しているので、それまでに解体する。プレイハウス第1、第2は施設的に、分けることではなく、新たな子ども子育て支援制度において、放課後児童対策事業の1つの単位が概ね40名とされている。40名とすると41名からは待機となるので、利用希望者すべてを受け入れるという考え方、また施設的にも問題ないので、10名プラスした50名としている。